

令和6年第1回川口市建築審査会会議録

- 1 日 時 令和6年2月7日(水) 午後1時30分から午後1時52分まで
- 2 場 所 鳩ヶ谷庁舎305会議室
- 3 出席者 委 員 岩谷和彰会長(議長) 廣瀬進治委員(廣はまだれに黄)
鹿島伸浩委員 加藤仁美委員 長江厚委員
事 務 局 建築安全課職員 6名
- 4 次 第 (1) 開会
(2) 開会の挨拶
(3) 議案 第1号 建築基準法第44条第1項第2号の許可申請について
第2号 建築基準法第44条第1項第2号の許可申請について
第3号 建築基準法第44条第1項第2号の許可申請について
(4) 報告 建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分について
(5) その他
(6) 閉会

審査会の会議概要は次のとおり。

審査会は事務局の開会挨拶に始まり、川口市建築審査会規則第3条第2項の規定に基づき、会議録署名人として廣瀬委員が選任された。

次第3の議案第1号から第2号「建築基準法第44条第1項第2号の許可申請」について、隣接地における同様の案件であるため、事務局から一括して提案された。別添の資料に基づき、公益上必要とされる理由、通行上支障がないと判断した理由について説明があった。

議長が各委員に諮ったところ、建て替え前の建築物との違いや図面について質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、第1号から第2号は同意された。

議案第3号「建築基準法第44条第1項第2号の許可申請」について、事務局から1件が提案された。別添の資料に基づき、公益上必要とされる理由、通行上支障がないと判断した理由について説明があった。

議長が各委員に諮ったところ、強風、地震、積雪等で倒壊の恐れがないよう安全性について十分配慮する旨の助言があり、質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、第3号は同意された。

次第4の報告「建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分」について、事務局から建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準に基づき、令和5年11月22日から令和6年2月6日までの期間における狭あい公道1件、協定道路5件の専決処分に係る許可について報告された。

次第5その他において、次回開催日程について確認後、第1回建築審査会を終了した。